

国不建整第8号

令和2年7月31日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長
(公 印 省 略)

下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を
参考資料として取り扱う場合の留意事項について

下請契約における請負代金の設定に当たっては、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（令和2年7月31日付け国不建推第3号・国不建整第6号）により、書面による見積依頼及び建設業法施行令第6条で定める見積期間の設定、明確な経費内訳による見積書の提出、それらを踏まえた双方の協議等の適正な手順によるとともに、適切な水準の賃金等に加えて一般管理費等の必要な諸経費を適正に考慮するよう、貴会傘下建設企業に対し指導の徹底をお願いしているところである。

公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、所定労働時間内8時間当たりの労務単価として設定したものであって、所定時間外の労働に対する割増賃金や現場管理費（法定福利費等）、一般管理費等の諸経費は含まれていないものである。

貴会傘下建設企業において、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合には、例えば、「交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警備会社に必要な現場管理費（法定福利費等）及び一般管理費等の諸経費を適正に考慮する。」「東京電力福島第一・第二原子力発電所の周辺地域における作業では、労働者の賃金等に加えて特殊な作業環境及び安全確保を踏まえた手当、諸経費を適正に考慮する。」「週休二日対象工事においては、週休二日を取得するのに要する労務費、機械経費、共通仮設費率、現場管理費率の割増を適切に考慮する。」等、上述の公共工事設計労務単価の意味を十分に理解の上、適切な取扱いが図られるよう、併せて、周知徹底をお願いしたい。なお、公共工事設計労務単価に、建設労働者の雇用に伴い必要となる企業経費（法定福利費、労務管理費、安全管理費等）を試算の上、加算した金額（参考値）の公表を行っているので、併せて周知をお願いする。

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
 - 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 - 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各種種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
 - 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
 - 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
 - 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、宿舎費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
- これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものでない。
7 この表は、「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価」に対応するものである。

上段：公共工事設計労務単価
(下段)：公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、宿舎費等) (参考値)

地方建設 団体の 種別	都道府県名	所定労働時間内8時間当たりの金額(単位:円)																			
		特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	土工	石工	ブロック工	電気	鉄筋工	鉄骨工	塗装工	溶接工	運搬手(特殊)	運搬手(一般)	滑りかき	トンネル 特殊工	トンネル 作業員		
北海道	01 北海道	21,100	17,300	14,400	19,700	26,400	23,700	-	22,000	20,900	24,200	25,000	24,200	26,600	20,700	17,600	35,100	41,700	-	38,300	27,900
		(28,200)	(24,300)	(20,200)	(27,700)	(37,100)	(33,300)	-	(30,800)	(29,400)	(34,000)	(35,200)	(34,000)	(37,400)	(28,100)	(24,700)	(49,400)	(58,600)	-	(53,800)	(39,200)
東北	02 青森県	24,300	17,900	13,600	19,500	26,800	24,600	-	25,300	19,200	26,100	23,200	22,000	24,800	26,200	23,900	34,400	40,900	32,000	36,800	26,900
		(34,200)	(25,200)	(19,100)	(27,400)	(37,700)	(34,600)	-	(35,600)	(27,000)	(36,700)	(32,600)	(30,900)	(34,900)	(36,800)	(33,600)	(48,400)	(57,500)	(45,000)	(51,700)	(37,800)
	03 岩手県	23,400	18,300	14,300	20,500	28,900	23,000	-	25,400	20,200	26,600	23,400	23,900	25,000	26,000	22,000	34,400	40,900	32,000	38,900	27,100
		(32,500)	(27,100)	(20,100)	(28,600)	(39,600)	(32,200)	-	(35,700)	(28,400)	(32,800)	(32,800)	(32,800)	(35,200)	(36,800)	(30,900)	(48,400)	(57,500)	(45,000)	(54,700)	(38,100)
	04 宮城県	24,800	19,200	15,300	21,500	28,900	26,700	-	25,400	21,600	23,100	26,400	26,900	27,200	24,500	34,200	40,500	31,600	38,600	28,600	26,800
		(34,800)	(27,000)	(20,500)	(30,200)	(40,600)	(37,500)	-	(35,700)	(30,400)	(44,000)	(37,100)	(37,800)	(38,200)	(34,400)	(48,100)	(56,900)	(44,400)	(54,600)	(37,800)	26,800
	05 秋田県	22,900	18,100	14,600	20,200	26,900	24,300	-	25,400	19,800	26,800	23,800	23,700	25,300	25,300	24,400	34,300	40,800	32,000	37,600	27,300
(32,200)		(25,400)	(20,500)	(28,400)	(37,800)	(34,200)	-	(35,700)	(27,800)	(37,700)	(33,500)	(33,300)	(35,600)	(34,300)	(48,200)	(57,500)	(45,000)	(52,900)	(38,400)	27,300	
06 山形県	23,000	18,100	15,300	20,600	26,600	24,400	-	25,200	20,600	27,200	24,800	26,400	26,600	23,900	21,700	34,400	40,800	32,000	37,600	27,200	
	(32,300)	(25,400)	(21,500)	(29,000)	(34,300)	(34,300)	-	(35,400)	(29,000)	(38,200)	(34,800)	(37,100)	(37,400)	(33,600)	(30,500)	(48,400)	(57,400)	(45,000)	(52,800)	(38,200)	
07 福島県	24,800	19,100	16,600	21,100	28,000	26,500	26,400	25,500	21,100	27,500	24,700	26,500	26,500	23,100	20,900	34,400	40,700	31,800	37,500	26,700	
	(34,900)	(28,900)	(23,300)	(29,700)	(39,400)	(37,300)	(37,100)	(35,900)	(29,700)	(38,700)	(34,700)	(37,300)	(37,300)	(32,500)	(29,400)	(48,400)	(57,200)	(44,700)	(52,700)	(37,500)	
関東	08 茨城県	21,900	20,300	14,100	20,600	24,200	25,600	26,800	25,200	21,800	25,200	23,700	25,000	28,400	23,700	19,500	29,900	35,400	29,900	31,400	24,200
		(30,800)	(28,500)	(19,800)	(29,000)	(34,000)	(36,000)	(37,200)	(35,400)	(30,700)	(35,400)	(33,300)	(35,200)	(39,900)	(33,300)	(27,400)	(42,000)	(49,800)	(42,000)	(44,100)	(34,000)
	09 栃木県	21,700	19,000	14,000	20,400	25,800	24,200	26,900	25,200	21,500	25,200	24,600	26,300	29,100	21,300	20,400	30,000	35,500	29,900	31,900	24,600
		(30,500)	(26,700)	(19,700)	(28,700)	(36,300)	(34,000)	(37,800)	(35,400)	(30,200)	(35,400)	(34,600)	(37,000)	(40,900)	(29,900)	(28,700)	(42,200)	(49,900)	(42,000)	(44,900)	(34,600)
	10 群馬県	21,700	20,100	15,000	20,500	26,900	23,100	25,800	25,000	21,100	24,500	24,000	22,900	27,200	21,700	18,300	30,100	35,900	29,900	34,300	24,500
		(30,500)	(28,300)	(21,100)	(28,800)	(37,800)	(32,500)	(36,300)	(35,200)	(29,700)	(34,400)	(33,700)	(32,200)	(38,200)	(25,700)	(42,300)	(49,900)	(42,000)	(48,200)	(34,400)	24,500
	11 埼玉県	23,300	20,600	14,900	20,300	25,800	26,700	26,900	25,300	23,200	27,000	25,100	26,700	28,400	24,600	21,500	30,000	35,500	29,900	30,300	24,300
		(32,800)	(29,000)	(20,900)	(28,500)	(36,300)	(37,800)	(37,800)	(35,600)	(32,600)	(38,900)	(35,300)	(37,900)	(42,000)	(34,600)	(30,200)	(42,000)	(49,900)	(42,000)	(42,600)	(34,200)
	12 千葉県	24,100	20,300	14,800	21,200	25,700	27,700	27,500	25,300	23,400	28,100	25,000	26,900	28,500	24,000	21,300	30,000	35,500	29,900	30,200	24,300
		(33,800)	(28,500)	(20,800)	(29,000)	(36,100)	(38,900)	(38,700)	(35,800)	(32,900)	(39,500)	(35,900)	(35,900)	(40,100)	(33,700)	(29,900)	(42,000)	(49,900)	(42,000)	(42,500)	(34,200)
13 東京都	24,600	21,500	15,400	21,200	27,100	27,300	27,300	25,300	23,500	27,600	25,700	27,300	30,200	24,200	20,100	30,600	35,500	29,900	29,400	24,300	
	(34,600)	(30,200)	(21,700)	(29,800)	(38,100)	(38,400)	(38,400)	(35,600)	(33,800)	(38,800)	(36,100)	(39,800)	(42,500)	(34,000)	(28,300)	(42,300)	(49,800)	(42,000)	(41,300)	(34,200)	
14 神奈川県	24,900	21,500	15,100	20,700	25,700	27,500	27,300	25,100	23,500	25,900	25,700	28,300	31,000	25,200	21,300	30,000	35,500	29,900	32,700	24,300	
	(35,000)	(30,200)	(21,200)	(29,100)	(38,100)	(38,700)	(38,400)	(35,300)	(33,000)	(36,400)	(36,100)	(39,800)	(43,600)	(35,400)	(30,200)	(42,200)	(49,900)	(42,000)	(46,000)	(34,200)	
19 山梨県	23,700	21,300	14,800	20,600	26,500	24,500	27,100	24,800	23,000	25,400	26,000	26,700	29,800	24,200	20,900	30,200	35,600	30,000	31,600	24,300	
	(33,300)	(29,800)	(20,800)	(29,000)	(37,300)	(34,400)	(38,100)	(35,000)	(32,300)	(35,700)	(36,600)	(37,500)	(41,800)	(34,000)	(28,400)	(42,500)	(50,100)	(42,200)	(44,400)	(34,200)	
20 長野県	22,800	19,700	15,600	20,500	25,600	24,100	25,200	23,600	21,600	23,800	24,500	24,000	26,400	21,700	18,900	30,300	35,900	30,200	33,400	24,700	
	(32,100)	(27,700)	(21,900)	(28,800)	(36,000)	(33,900)	(35,400)	(33,200)	(30,400)	(33,500)	(34,400)	(33,700)	(37,100)	(30,500)	(28,600)	(42,600)	(50,300)	(42,500)	(47,000)	(34,700)	
北陸	15 新潟県	22,500	19,000	16,600	20,400	27,200	23,500	23,500	24,200	21,100	24,700	23,200	24,000	25,200	22,200	19,500	33,800	40,100	30,400	36,700	25,500
		(31,600)	(26,700)	(23,300)	(28,700)	(38,200)	(33,000)	(33,000)	(34,400)	(29,700)	(34,700)	(32,600)	(33,700)	(35,400)	(31,400)	(27,400)	(47,700)	(56,400)	(42,700)	(51,600)	(35,900)
	16 富山県	25,000	20,100	15,500	20,100	28,900	26,300	-	-	22,200	26,500	25,700	25,600	26,300	23,500	19,400	33,800	40,000	30,300	37,400	25,200
(35,200)		(28,300)	(21,800)	(28,300)	(40,600)	(37,000)	-	-	(31,200)	(37,300)	(36,100)	(36,000)	(37,000)	(33,000)	(27,300)	(47,500)	(56,200)	(42,600)	(52,500)	(35,400)	
17 石川県	24,100	20,700	15,400	19,800	29,000	26,400	-	-	22,300	26,100	25,100	25,100	25,900	22,900	20,300	33,800	39,900	30,300	37,200	25,700	
	(33,900)	(29,100)	(21,700)	(28,000)	(40,800)	(37,100)	-	-	(31,400)	(36,700)	(35,300)	(35,300)	(36,400)	(32,200)	(28,500)	(47,500)	(56,100)	(42,600)	(52,300)	(36,100)	
中部	21 岐阜県	22,800	20,300	15,100	21,400	26,700	25,800	-	26,900	21,600	24,700	24,500	25,000	27,400	23,600	20,400	32,000	37,800	27,700	35,600	25,800
		(32,100)	(28,500)	(21,200)	(30,100)	(37,500)	(36,300)	-	(37,800)	(30,400)	(34,700)	(34,400)	(35,500)	(38,500)	(33,200)	(28,700)	(45,000)	(53,100)	(38,900)	(50,100)	(36,300)
	22 静岡県	22,600	21,400	13,700	20,700	26,400	25,000	27,500	28,000	22,800	25,000	23,900	23,900	25,900	23,100	20,700	32,000	37,800	27,800	35,400	25,700
		(31,800)	(30,100)	(19,300)	(28,100)	(37,100)	(35,200)	(38,700)	(38,400)	(32,100)	(35,600)	(37,500)	(37,500)	(41,600)	(32,500)	(28,100)	(45,000)	(53,000)	(38,100)	(48,800)	(36,100)
23 愛知県	23,700	20,300	15,500	20,800	27,600	26,600	-	26,700	21,700	24,700	24,800	26,200	28,900	23,200	21,100	32,000	37,800	27,700	34,700	25,600	
	(33,300)	(28,500)	(21,800)	(29,200)	(38,800)	(37,400)	-	(37,800)	(30,500)	(34,700)	(35,000)	(36,800)	(40,600)	(32,800)	(28,700)	(45,000)	(53,100)	(38,900)	(48,800)	(36,000)	
24 三重県	22,700	19,600	14,700	21,200	27,200	27,200	-	-	21,800	25,000	25,800	25,400	28,500	22,900	20,200	32,000	37,900	27,800	35,600	25,400	
	(31,900)	(27,600)	(20,700)	(30,500)	(38,200)	(38,200)	-	-	(30,700)	(35,200)	(36,400)	(35,700)	(40,100)	(32,200)	(28,400)	(45,000)	(53,300)	(39,100)	(50,100)	(35,700)	
近畿	18 福井県	20,400	17,300	13,500	20,100	23,800	22,200	28,000	-	19,700	22,500	22,000	23,600	23,600	19,700	19,200	30,100	35,700	23,800	33,700	25,200
		(28,700)	(24,300)	(19,000)	(29,300)	(33,200)	(31,200)	(39,400)	-	(27,700)	(31,600)	(30,900)	(33,600)	(33,600)	(27,700)	(27,000)	(42,300)	(50,200)	(33,500)	(47,400)	(35,400)
	25 滋賀県	22,600	21,400	13,700	20,700	26,400	25,000	27,500	28,000	22,800	25,000	23,900	23,900	25,900	23,100	20,700	32,000	37,800	27,800	35,400	25,700
		(31,800)	(30,100)	(19,300)	(28,100)	(37,100)	(35,200)	(38,700)	(38,400)	(32,100)	(35,600)	(37,500)	(37,500)								

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示

- 1 公共工事設計労務単価(上段)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
 - 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 - 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各種職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
 - 4 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
 - 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
 - 6 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、下段に括弧書きで示す。
 - 7 この必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。
- この金額は全国調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。
- また、遠隔地からの労働者の流入を想定したものである。
- 7 この表は、1令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価に対応するものである。

上段：公共工事設計労務単価
 (下段)：公共工事設計労務単価+必要経費(法定福利費(事業主負担分)、労務管理費、宿舍費等) (参考値)

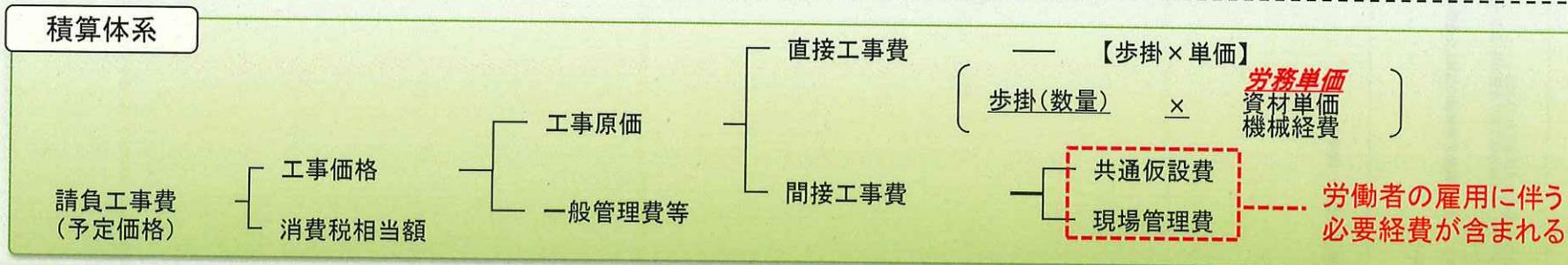
地方連合 団体名	都道府県名	サッシ工	屋根ふき工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	所定労働時間内8時間当たりの金額(単位:円)				
								配管工	取壊工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B	
北海道	01 北海道	25,200 (35,400)	- (34,400)	24,500 (31,100)	22,100 (28,800)	21,300 (28,500)	20,300 (28,500)	23,600 (33,200)	22,700 (31,800)	19,800 (19,500)	11,800 (16,600)	
京 北	02 青森県	27,000 (38,000)	- (33,700)	24,000 (32,800)	23,300 (32,800)	- (27,100)	19,300 (31,100)	22,100 (30,900)	22,000 (18,100)	12,900 (15,900)	11,300 (15,900)	
	03 岩手県	27,000 (38,000)	- (34,200)	24,300 (32,900)	23,400 (32,900)	- (27,400)	19,500 (30,800)	22,000 (30,800)	21,800 (19,400)	13,800 (16,400)	12,000 (16,400)	
	04 宮城県	28,800 (40,600)	- (31,100)	26,400 (32,300)	23,000 (32,300)	- (28,000)	19,500 (30,800)	22,000 (30,800)	21,800 (21,200)	15,100 (18,300)	13,000 (18,300)	
	05 秋田県	27,300 (38,400)	- (34,200)	24,300 (32,800)	23,300 (32,800)	- (27,300)	19,400 (31,100)	22,100 (30,900)	22,000 (18,300)	13,000 (16,300)	11,200 (15,700)	
	06 山形県	26,700 (37,500)	- (36,000)	25,600 (32,800)	23,300 (32,800)	21,400 (30,100)	20,600 (29,000)	22,100 (31,100)	22,000 (30,900)	14,700 (20,700)	12,600 (17,700)	
	07 福島県	27,300 (38,400)	- (37,000)	26,300 (32,800)	23,300 (32,800)	22,700 (31,800)	20,300 (28,500)	22,100 (31,100)	21,800 (30,800)	15,100 (21,200)	13,000 (18,300)	
	關 東	08 茨城県	25,700 (36,100)	- (31,100)	24,800 (34,900)	24,800 (34,900)	- (30,800)	22,000 (31,800)	22,700 (32,300)	23,000 (20,700)	14,700 (18,800)	13,400 (18,800)
09 栃木県		25,800 (36,300)	- (39,800)	28,300 (34,900)	24,800 (34,900)	- (30,700)	21,800 (31,900)	22,700 (32,300)	23,000 (20,100)	14,300 (17,400)	12,400 (17,400)	
10 群馬県		24,900 (35,000)	- (38,700)	27,500 (34,800)	24,800 (34,800)	24,400 (34,300)	21,100 (29,700)	22,700 (31,800)	23,000 (32,300)	13,700 (19,300)	12,000 (16,800)	
11 埼玉県		25,400 (35,700)	- (39,400)	28,000 (35,000)	24,900 (35,000)	- (31,400)	22,300 (31,900)	22,700 (32,300)	23,000 (20,500)	14,600 (20,500)	12,900 (18,100)	
12 千葉県		25,500 (35,800)	- (38,700)	27,500 (35,000)	24,900 (35,000)	- (30,900)	22,300 (31,900)	22,700 (32,300)	23,000 (21,100)	15,000 (18,300)	13,500 (16,300)	
13 東京都		25,600 (36,000)	- (38,800)	27,700 (35,000)	24,900 (35,000)	- (31,400)	22,300 (31,800)	22,700 (32,300)	23,000 (21,800)	15,500 (19,000)	13,500 (19,000)	
14 神奈川県		25,200 (35,400)	- (39,500)	28,100 (35,000)	24,900 (35,000)	24,300 (34,200)	21,600 (30,400)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	15,400 (21,700)	13,500 (19,000)	
19 山梨県		25,400 (35,700)	- (39,800)	28,300 (35,000)	24,900 (35,000)	24,300 (34,200)	21,500 (30,200)	22,700 (31,800)	23,000 (32,300)	14,100 (19,800)	12,400 (17,400)	
20 長野県		24,700 (34,700)	- (38,200)	27,200 (35,300)	24,500 (34,400)	21,200 (29,800)	22,700 (31,900)	23,000 (32,300)	23,000 (18,300)	13,000 (15,800)	11,100 (15,800)	
北 陸		15 新潟県	27,200 (38,200)	- (34,900)	24,800 (33,000)	23,500 (33,000)	20,500 (28,800)	20,500 (28,800)	22,400 (31,500)	22,600 (31,800)	14,400 (20,200)	12,500 (17,600)
	16 富山県	26,300 (37,000)	- (34,600)	24,600 (32,800)	23,400 (32,800)	20,300 (28,500)	21,000 (29,500)	22,400 (31,500)	22,600 (31,800)	14,200 (20,000)	12,900 (18,100)	
	17 石川県	25,800 (36,300)	- (33,600)	23,800 (32,900)	23,400 (32,900)	19,900 (28,000)	21,100 (29,700)	22,400 (31,500)	22,600 (31,800)	14,800 (20,800)	12,800 (18,000)	
中 部	21 岐阜県	25,600 (36,900)	- (35,000)	24,800 (34,300)	24,400 (34,300)	22,700 (31,800)	20,700 (29,100)	24,000 (32,700)	24,800 (34,900)	14,600 (20,500)	13,100 (18,400)	
	22 静岡県	25,300 (35,600)	- (43,800)	24,400 (34,300)	24,400 (34,300)	22,700 (31,800)	22,100 (31,100)	23,800 (32,900)	24,800 (34,900)	15,100 (21,200)	13,000 (18,300)	
	23 愛知県	25,200 (35,400)	- (39,400)	28,000 (34,300)	24,400 (34,300)	22,700 (31,800)	20,800 (29,200)	23,500 (33,600)	24,800 (34,900)	15,500 (21,800)	13,300 (18,700)	
	24 三重県	25,800 (36,300)	- (39,500)	28,100 (34,300)	24,400 (34,300)	- (30,500)	21,700 (33,700)	24,000 (34,900)	24,800 (20,800)	14,800 (20,800)	12,800 (18,000)	
	近 畿	18 福井県	21,800 (30,700)	- (32,600)	22,200 (31,200)	22,200 (31,200)	21,200 (29,800)	19,800 (27,800)	22,400 (31,500)	22,500 (34,600)	13,800 (20,500)	12,100 (18,400)
25 滋賀県		23,700 (33,300)	- (39,500)	23,800 (31,800)	22,200 (31,800)	- (29,500)	20,600 (31,100)	23,500 (33,000)	23,500 (18,800)	13,400 (18,800)	11,300 (16,600)	
26 京都府		23,700 (33,300)	- (33,800)	23,900 (31,200)	22,200 (31,200)	- (29,400)	20,900 (31,800)	22,600 (32,600)	23,200 (19,000)	13,500 (15,300)	10,900 (15,300)	
27 大阪府		23,300 (32,800)	- (33,600)	23,900 (31,200)	22,200 (31,200)	- (28,500)	20,300 (31,500)	22,400 (32,300)	23,000 (18,600)	13,200 (16,200)	11,500 (16,200)	
28 兵庫県		23,300 (32,800)	- (33,600)	23,900 (31,200)	22,200 (31,200)	- (28,100)	20,000 (31,600)	22,500 (32,300)	23,000 (19,100)	13,600 (15,800)	11,300 (15,800)	
29 奈良県		23,700 (33,300)	- (37,000)	24,000 (31,200)	22,200 (31,200)	- (29,800)	21,200 (32,100)	22,800 (32,200)	22,900 (19,300)	13,700 (16,000)	11,400 (16,000)	
30 和歌山県		23,500 (33,000)	- (33,600)	23,900 (31,200)	22,200 (31,200)	- (29,500)	21,000 (31,800)	22,600 (31,800)	22,700 (18,600)	13,200 (16,600)	11,300 (15,800)	
中 国		31 鳥取県	20,100 (28,300)	22,800 (32,100)	22,300 (31,400)	20,900 (29,400)	17,900 (25,200)	19,000 (26,700)	20,600 (28,000)	20,800 (29,200)	13,900 (19,500)	11,000 (15,500)
		32 島根県	20,000 (28,100)	22,900 (32,200)	21,800 (30,700)	20,900 (29,400)	17,800 (25,200)	19,000 (26,700)	20,600 (28,000)	20,800 (29,200)	13,900 (19,500)	11,800 (16,600)
		33 岡山県	20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	22,700 (31,900)	20,800 (29,200)	17,800 (25,000)	19,200 (27,000)	20,600 (29,000)	20,800 (29,200)	14,300 (20,100)	12,300 (17,300)
	34 広島県	20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	21,700 (30,800)	20,800 (29,300)	17,800 (25,000)	18,900 (26,600)	20,600 (28,000)	20,800 (29,200)	14,300 (20,100)	12,100 (17,000)	
	35 山口県	20,000 (28,100)	22,800 (32,100)	22,000 (30,900)	20,900 (29,400)	17,900 (25,200)	18,800 (26,600)	20,600 (28,000)	20,800 (29,200)	14,100 (19,800)	11,700 (16,500)	
	四 国	36 徳島県	- (29,700)	- (29,700)	21,100 (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (30,100)	21,400 (19,300)	13,700 (17,200)	12,200 (17,200)
37 香川県		- (29,700)	- (29,700)	21,100 (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (30,100)	21,400 (19,400)	13,800 (17,300)	12,300 (17,300)	
38 愛媛県		- (29,700)	- (29,700)	21,100 (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (30,100)	21,400 (19,400)	13,100 (17,100)	11,100 (16,100)	
39 高知県		- (29,700)	- (29,700)	21,100 (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (29,700)	- (30,100)	21,400 (17,600)	12,500 (14,800)	10,600 (14,800)	
九 州	40 福岡県	27,500 (38,700)	- (32,600)	23,200 (32,600)	23,200 (32,600)	17,400 (24,500)	19,400 (27,300)	21,800 (30,700)	22,500 (31,600)	13,500 (19,000)	11,900 (16,700)	
	41 佐賀県	27,500 (38,700)	- (32,600)	23,200 (32,600)	23,200 (32,600)	17,400 (24,500)	19,100 (26,900)	21,800 (30,700)	22,700 (31,800)	13,400 (18,800)	11,700 (16,500)	
	42 長崎県	27,300 (38,400)	- (34,000)	24,200 (32,800)	23,300 (32,800)	17,500 (24,600)	19,400 (27,300)	21,800 (30,700)	22,800 (32,100)	13,600 (19,100)	12,500 (17,000)	
	43 熊本県	27,600 (38,800)	- (32,800)	23,300 (32,900)	23,400 (32,900)	17,500 (24,600)	19,100 (26,900)	21,800 (30,700)	22,500 (31,600)	13,100 (18,400)	11,300 (15,900)	
	44 大分県	26,900 (37,800)	- (32,600)	23,200 (32,600)	23,200 (32,600)	17,400 (24,500)	19,500 (27,400)	21,800 (30,700)	22,500 (31,600)	13,400 (18,800)	11,800 (16,200)	
	45 宮崎県	26,800 (37,700)	- (32,500)	23,100 (32,600)	23,200 (32,600)	17,400 (24,500)	19,400 (27,300)	21,800 (30,700)	22,400 (31,500)	13,400 (18,800)	11,800 (16,600)	
	46 鹿児島県	27,000 (38,000)	- (32,200)	22,900 (32,800)	23,300 (32,800)	17,300 (24,300)	19,300 (27,100)	21,600 (30,700)	22,400 (31,500)	14,300 (20,100)	12,100 (17,000)	
沖 縄	47 沖縄県	- (28,400)	- (28,400)	20,200 (32,200)	22,900 (32,200)	- (23,500)	16,700 (23,500)	- (30,700)	- (31,500)	12,700 (20,100)	10,600 (14,800)	

建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表

現状

- 公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- 建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない**
 (必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、**技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられている**との指摘がある。

対策

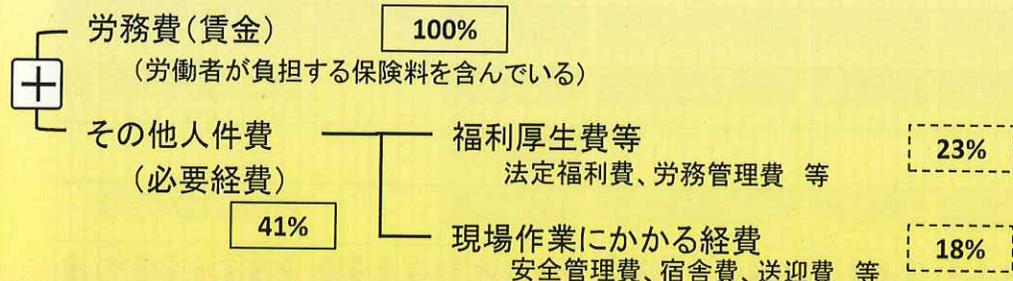
公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う**必要経費を含む金額**とを**並列表示**し、**公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。**

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	18,100	12,600
	(25,400)	(17,700)
□□県	19,200	12,800
	(27,000)	(18,000)

〔 上段 : 公共工事設計労務単価
 (下段) : 公共工事設計労務単価 + 必要経費 〕

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した参考値
 (注2) 上記のうち、少なくとも労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である